

平成 30 年度 9 月補正の概要

I 一般会計補正予算（第 2 号）

1 補正予算の内容

大阪府北部を震源とする地震による高槻市等におけるブロック塀の倒壊被害を踏まえ、市有施設のブロック塀を改修するほか、モーターボート競走事業会計における未処分利益剰余金の処分に伴う収益事業収入の増額分及び塚口さんさんタウン 3 番館の残余財産に係る分配金の公共施設整備保全基金（平成 30 年 10 月名称変更予定）への積立や、阪神尼崎駅北側の中央公園パークセンターを観光案内所としてリニューアルするなどの観光地域づくり関連経費の増額など、平成 30 年度一般会計補正予算（第 2 号）を編成する。

2 補正予算の規模

（単位：千円）

現在予算額	補正予算額	補正後予算額
207,905,144	856,860	208,762,004

3 歳入歳出補正予算額

（単位：千円）

歳 入		歳 出	
款	補正予算額	款	補正予算額
国庫支出金	33,599	総務費	539,718
寄付金	1,000	民生費	19,309
繰入金	6,000	土木費	112,868
繰越金	150,242	消防費	15,668
諸収入	388,119	教育費	146,297
市債	277,900	災害復旧費	23,000
合 計	856,860	合 計	856,860

4 債務負担行為

変 更

（単位：千円）

事 項	補正前		補正後	
	期 間	限度額	期 間	限度額
道路橋りょう新設改良事業	平成 31 年度	148,000	平成 32 年度	500,000

5 費目別事業概要

総務費	539,718 千円
財政調整基金積立金	99,000 千円
平成 29 年度決算剰余金の 2 分の 1 相当額の積立を行う。	
公共施設整備保全基金積立金（平成 30 年 10 月名称変更予定）	388,119 千円
モーターボート競走事業会計における未処分利益剰余金の処分に伴う収益事業収入の増額分及び塚口さんさんタウン 3 番館の残余財産に係る分配金の積立を行う。	
文化振興基金積立金	11,000 千円
平成 30 年 11 月に設置予定の文化振興基金の原資等の積立を行う。	
尼崎版観光地域づくり推進事業費	8,000 千円
阪神尼崎駅北側の中央公園パークセンターを観光案内所としてリニューアルする費用の一部を補助する。	
戸籍住民基本台帳事務等関係事業費	30,899 千円
住民票等への旧姓併記対応に係るシステム改修を行う。	
コンビニ交付等市民窓口改善事業費	2,700 千円
住民票等への旧姓併記対応に係るシステム改修を行う。	
民生費	19,309 千円
更生保護施設整備事業費	4,932 千円
更生保護センターのブロック塀の改修を行う。	
公立保育所施設整備事業費	14,377 千円
公立保育所のブロック塀の改修を行う。	
土木費	112,868 千円
尾浜庁舎管理事業費	330 千円
尾浜庁舎のブロック塀の改修を行う。	

公園維持管理事業費	13,000 千円
中央公園パークセンターを観光案内所としてリニューアルすることに併せて公衆トイレの改修を行う。	
花と緑のまちづくり推進事業費	36,000 千円
中央公園パークセンターを観光案内所としてリニューアルすることに伴い、同施設で行ってきた緑化展示機能を上坂部西公園へ移設する。また、大阪府北部を震源とする地震による高槻市等のブロック塀の倒壊被害を踏まえ、民間住宅の生垣設置に係る補助事業を拡充する。	
尼崎城址公園整備事業費	27,500 千円
尼崎城址公園において人工芝広場及び有料駐車場管理機器の整備を行う。	
公園維持管理事業費	19,272 千円
都市公園等のブロック塀の改修を行う。	
市営住宅指定管理者管理運営事業費	16,766 千円
市営住宅のブロック塀の改修を行う。	
消防費	15,668 千円
消防庁舎等整備事業費	15,668 千円
消防署のブロック塀の改修を行う。	
教育費	146,297 千円
各種施設整備事業費	62,996 千円
小学校のブロック塀の改修を行う。	
各種施設整備事業費	43,457 千円
中学校のブロック塀の改修を行う。	
各種施設整備事業費	39,244 千円
高等学校のブロック塀の改修を行う。	
施設整備事業費	600 千円
幼稚園のブロック塀の改修を行う。	

災害復旧費

23,000 千円

公園災害復旧費

23,000 千円

大阪府北部を震源とする地震により被災した尼崎城址公園の築地塀の復旧を行う。また、平成 30 年 7 月豪雨により被災した武庫川河川敷緑地の復旧を行う。

(参 考) 市有施設に係るブロック塀改修及び民間住宅ブロック塀等補助について

1 市有施設のブロック塀の改修について

※ 施設数及び事業費については一般会計及び企業会計において実施するものの合計を記載

(1) 9月補正で対応 47 施設 293,203 千円

<学校施設 25 施設>

- ・ブロック塀の高さが2.2m以下、1.2m超のもので道路に面するもの

<学校施設以外 22 施設>

- ・ブロック塀の高さが2.2m超のもの
- ・ブロック塀の高さが2.2m以下、1.2m超のもので道路に面するもの
- ・上記の条件に伴う改修工事と一体的に工事を実施することが望ましいものなど

(2) 流用・予備費等で対応 21 施設 約 168,000 千円

<学校施設 13 施設>

- ・学校施設で2.2m超のもの
- ・損傷があるなど、危険性が認められるものなど

<学校施設以外 8 施設>

- ・損傷があるなど、危険性が認められるものなど

(3) 今後対応予定 54 施設 約 249,000 千円

<学校施設 20 施設 学校施設以外 34 施設>

- ・ブロック塀の高さが2.2m以下、1.2m超のもので道路に面していないもの
- ・他の改修工事との関連があるものなど

2 民間住宅のブロック塀等補助について

(1) 民間住宅の生垣設置補助 <9月補正で対応> 6,000 千円

- ・1件あたり設置費用の2分の1かつ20万円を上限に、道路に面する生垣設置に係る補助事業を実施するもの（その他、補助条件あり）
- ・事業費 600万円（20万円×30件） ※緑化基金を取り崩して対応する
- ・9月議会での補正予算成立後、受付開始

(2) 民間住宅のブロック塀等撤去補助 <流用で対応> 約 10,000 千円

- ・1件あたり撤去及び処分費用の2分の1かつ10万円を上限に、道路に面するブロック塀等撤去に係る補助事業を実施するもの（その他、補助条件あり）
- ・事業費 約1,000万円（10万円×100件程度）
- ・7月30日（月）から受付開始
- ・10月以降においては、概ね同趣旨の県制度が開始される予定

Ⅱ 特別会計後期高齢者医療事業費補正予算（第1号）

1 補正予算の規模

（単位：千円）

現在予算額	補正予算額	補正後予算額
5,819,243	11,559	5,830,802

2 歳入歳出補正予算額

（単位：千円）

歳 入		歳 出	
款	補正予算額	款	補正予算額
国庫支出金	7,128	総務費	7,128
諸収入	4,431	諸支出金	4,431
合 計	11,559	合 計	11,559

3 補正概要

総務費 **7,128 千円**

後期高齢者医療制度システム関係経費 7,128 千円
保険料軽減特例の見直しに伴いシステム改修を行う。

諸支出金 **4,431 千円**

保険料過誤納金還付金 4,431 千円
被保険者の過誤納となった保険料の還付を行う。